

# 民生委員とケアマネジャーの 連携ガイドができるまで



函館市保健福祉部地域包括**ケア**推進課

# 平成28年度 地域ケア全体会議

地域ケア全体会議でみなさんと一緒に、  
**高齢者を支援するために**地域に何があったら  
よいのだろうか、『**あったらいいな！**』と  
思うアイデアを出し合いました。



# 平成28年度 地域ケア全体会議

地域の支援者と  
ケアマネジャーが  
うまく連携できるといいね！



そうしたら、もっとスムーズに  
支援ができて、**高齢者が笑顔**  
になるんじゃない？

ケアマネジャーの90%は  
民生委員とケアマネジャーが連携できる  
地域になったらいいなと思っています！  
(アンケート結果より)

# 平成29年度～ 地域ケア全体会議

ケアマネジャー一部会を発足し、  
**地域の支援者とケアマネジャーが**  
**つながる仕組みづくり**を検討。  
民生委員とケアマネジャーの  
連携ガイドを作成すること  
になりました。



# 平成29年度～ 地域ケア全体会議

## ○ケアマネジャー一部会での検討

○勉強会「民生委員の役割について」  
「個人情報取り扱いについて」

○民生委員，ケアマネジャーへのアンケート

○民生委員へのインタビュー

○民生委員とケアマネジャーの連携ガイド（素案）

# 民生委員のためのモヤモヤ解消のヒント！！

## ○高齢者の担当ケアマネジャーを知るには



- 1 ) 高齢者や家族に確認する
- 2 ) 介護保険証を見せてもらう
- 3 ) 地域包括支援センターや市役所へ問い合わせる  
( 保健福祉部高齢福祉課 TEL 2 1 - 3 0 2 5 )



# ケアマネジャーのためのモヤモヤ解消のヒント！！

## ○高齢者の担当民生委員を知るには



1 ) 高齢者や家族に確認する

2 ) 民生児童委員連合会事務局または市役所や地域包括支援センターに確認する


( 民生児童委員連合会 TEL 2 6 - 8 3 0 6 )

( 保健福祉部地域福祉課 TEL 2 1 - 3 2 9 3 )



# 個人情報保護に関するモヤモヤ解消のヒント！！

## ○安心して支援するための3つのポイント

- 1 ) 高齢者を支援する上で、関係機関に連絡することがあるということを高齢者やご家族へ説明して、事前に包括的な同意を得る
- 2 ) 支援に必要な範囲で情報提供をする 
- 3 ) 高齢者の同意がなくても、情報提供ができることもある（個人情報保護法第23条第1項）



# お付き合いのマナーと心得

○困った時に急に連絡するのではなく、  
日々のお付き合いを大切にしましょう



普段の生活に心配のない高齢者について、  
あえて連携する必要はありません。  
お互いの負担が増えるだけになってしまいます。



まずは、**ひとり暮らし等の気になる高齢者**がいたら、  
お互いに連絡をとってみましょう。

# まとめ

お互いに無理せずつながるマナーと心得を  
身につけながら、高齢者の笑顔のために、  
支援の輪を広げたいですね！

